

平成 28 年 8 月 12 日
担当 都市景観課 芳本
電話 0467-61-3477

旧村上邸の保全・活用に向けた「対話型市場調査」の実施について

旧村上邸（鎌倉市景観重要建築物等 指定第 18 号）が平成 28 年 6 月に鎌倉市へ寄附されたことに伴い、その保全及び活用の検討を進めるに当たり、景観整備機構等との連携や民間活力の導入による、当該施設の保全・活用に係るアイデアを広く募集し、民間事業者等の方々との対話を通じてその可能性を探り、今後の参考にさせていただくために、「対話型市場調査」を実施します。

1 日程（予定）

事前説明会及び現地説明会	平成 28 年 9 月 2 日（金）
対話実施	平成 28 年 9 月 29 日（木）又は 30 日（金）
申込期限	平成 28 年 8 月 26 日（金）

2 対話内容

旧村上邸を利活用するにあたっては、現在の用途地域の指定（第一種低層住居専用地域）により、活用方法によっては建築物の用途を変更する場合の建築許可や、耐震補強工事、既存部分の改修工事等を施す必要があり、改修費用やその活用方法の面で大きな課題があります。このため、多様な選択肢を持ち現実的な活用方策を検討していく必要があることから、現在の景観重要建築物等としての容姿などの素晴らしい景観を保全して行くための多様な保全・活用アイデアを募集し、提出いただいたアイデアを基に、保全活用策を確定していきます。

(1) アイデア募集の対象者

自らが事業の実施主体となることを前提に、実現可能な御意見・御提案をいただくことができる法人又は法人のグループとします。

(2) 主な対話内容

- ア 現建物と庭の一体的な保全・活用を前提とした事業アイデア、運営スキーム
- イ 景観整備機構と協働する事業アイデア、運営スキーム
- ウ 事業アイデアを運営するに際しての前提条件
建築物の修繕、希望する賃貸借契約の賃料等
- エ 事業アイデアによって市に提示できる事業効果
経済的・社会的効果、地域住民のニーズや地域課題への対応、地域貢献効果、市の歳入効果等
- オ 当該施設の魅力や潜在的可能性、保全・活用に当たっての課題・問題点など今後の検討において参考となる事項